

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 AI inside 株式会社

【英訳名】 AI inside Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 渡久地 択

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号

【電話番号】 03-5468-5041

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 岡村 隆樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号

【電話番号】 03-5468-5041

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 岡村 隆樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 累計期間	第9期 第1四半期 累計期間	第8期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	874,658	1,002,971	3,802,642
経常利益 (千円)	106,950	60,860	279,482
四半期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	99,913	13,322	518,524
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)	56,048	53,726	514,502
資本金 (千円)	1,233,990	1,234,290	1,233,990
発行済株式総数 (株)	3,997,750	3,998,750	3,997,750
純資産額 (千円)	4,852,806	4,368,129	4,354,207
総資産額 (千円)	7,069,873	6,550,062	6,675,478
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失( ) (円)	25.72	3.39	132.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.62	3.39	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	66.7	65.2

(注) 1.当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2.当社は、従業員向け株式給付信託制度を導入しております。1株当たり四半期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3.第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4.第8期の当期純損失の主な要因は、関係会社株式評価損の計上によるものであります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2023年6月23日に提出した有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

近年我が国において、少子高齢化や人口減により生産年齢人口が減少する一方、人によるデータ入力に関する外部委託市場は2022年度の6,090億円から2025年度には6,290億円へ成長していくと予想されております(市場規模は全て「BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望 2021-2022(株式会社矢野経済研究所)」より)。企業は、労働者の在宅ワーク導入など働き方改革をこれまで以上に意識した事業運営が求められていることから、社会的なデジタルトランスフォーメーション(DX)推進は加速していくものとみられます。

このような市場環境において、当社は、ディープラーニングによる手書き文字認識AIを活用した生産性向上のためのAI-OCRサービス「DX Suite」、および当社のミッション「AIテクノロジーの妥協なき追求により、非常識を常識に変え続ける」を実現するための製品「AnyData」(「Learning Center Vision」「Learning Center Forecast」は「AnyData」に統合いたしました)の開発・提供を進めてまいりました。また、教育プログラムである「AI Growth Program」も提供しております。

その結果、売上高および各段階利益については以下の実績となりました。

#### (売上高)

当第1四半期累計期間の売上高は1,002,971千円(前年同期比114.7%)となりました。当第1四半期累計期間における当社及び販売パートナーがそれぞれの顧客へ提供している「DX Suite」利用ライセンスは、2,623件(前年同四半期:2,319件)と増加しており、営業活動による新規契約の獲得により売上高の積上げを進めてまいりました。また、チャーンレート(解約率)も引き続き低水準で推移しております。

加えて、予測・判断AI技術、物体検出・画像分類AI技術を取り込み、マルチモーダルなAI統合基盤となった「AnyData」及び非エンジニア人材のAI人材化を加速する「AI Growth Program」の収益が計上されております。

売上高のうち、リカーリング型モデル(注1)及びセリング型モデル(注2)の内訳は以下のとおりとなりました。

収益モデル	第8期第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		第9期第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)	前年同期比(%)
リカーリング型モデル	806,411	88.0	941,987	116.8
セリング型モデル	68,247	89.4	60,983	89.4
合計	874,658	88.1	1,002,971	114.7

(注) 1. リカーリング型：顧客が当社のサービスを利用する限り継続的に計上される収益形態を表します。

2. セリング型：特定の取引毎に計上される収益形態を表します。

#### (売上原価、売上総利益)

当第1四半期累計期間の売上原価は、223,208千円(前年同期比123.1%)となりました。これは、主にサービス提供に関わるサーバー代、ソフトウェア償却費の増加によるものです。この結果、売上総利益は779,763千円(前年同期比112.5%)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は714,166千円(前年同期比122.3%)となりました。これは、主に業容拡大に伴う人件費、2022年5月より発生したのれん償却費、業務に利用するWEBサービスの利用料の増加等によるものです。この結果、営業利益は65,596千円(前年同期比60.0%)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第1四半期累計期間において、営業外費用が4,956千円発生しました。これは、主に短期借入金に係る支払利息2,501千円、為替差損2,428千円が発生したことによるものです。この結果、経常利益は60,860千円(前年同期比56.9%)となりました。

(特別損益、四半期純利益)

当第1四半期累計期間において特別損益は発生しておらず、法人税等を34,510千円、法人税等調整額13,026千円を計上した結果、四半期純利益は13,322千円(前年同期比13.3%)となりました。

なお、セグメントについては、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

資産

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて4,356千円減少し、4,043,393千円となりました。この主な要因は、前払費用が341,362千円増加した一方で、法人税等の納付により現金及び預金が303,560千円、売掛金が43,970千円減少したこと等によるものです。固定資産は、前事業年度末に比べて121,059千円減少し、2,506,669千円となりました。この主な要因は、のれんが82,238千円、ソフトウェアが24,718千円、有形固定資産が13,424千円減少したことによるものです。この結果、総資産は、前事業年度末に比べ125,415千円減少し、6,550,062千円となりました。

負債

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて150,875千円減少し、2,102,032千円となりました。この主な要因は、未払消費税等が64,560千円、未払法人税等が56,293千円、賞与引当金が26,975千円減少したことによるものです。固定負債は、前事業年度末に比べて11,536千円増加し、79,900千円となりました。この主な要因は、株式給付引当金が12,500千円増加したこと等によるものです。この結果、総負債は、前事業年度末に比べて139,338千円減少し、2,181,933千円となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて13,922千円増加して4,368,129千円となりました。これは、主に、四半期純利益13,322千円を計上したことによるものです。

なお、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は66.7%となり、前事業年度末に比べ、1.5ポイント増加しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は31,932千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,998,750	3,998,750	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
計	3,998,750	3,998,750		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日(注)	1,000	3,998,750	300	1,234,290	300	1,084,290

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,943,000	39,430	同上
単元未満株式	普通株式 16,350		
発行済株式総数	3,997,750		
総株主の議決権		39,430	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式30,400株(議決権304個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) AI inside 株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目8 番12号	38,400		38,400	0.96
計		38,400		38,400	0.96

(注) 「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式30,400株につきましては、上記自己株式等に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

2023年6月23日提出の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,235,034	2,931,474
受取手形及び売掛金	521,174	477,203
前払費用	275,881	617,243
その他	16,073	18,029
貸倒引当金	413	558
流動資産合計	4,047,749	4,043,393
固定資産		
有形固定資産	221,410	207,985
無形固定資産		
のれん	1,343,226	1,260,988
その他	387,147	362,428
無形固定資産合計	1,730,373	1,623,417
投資その他の資産		
関係会社株式	552,583	552,583
その他	123,361	122,683
投資その他の資産合計	675,944	675,266
固定資産合計	2,627,728	2,506,669
資産合計	6,675,478	6,550,062
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,600,000	1,600,000
未払法人税等	98,910	42,617
契約負債	67,589	70,239
賞与引当金	51,675	24,699
1年内返済予定の長期借入金	1,080	1,080
その他	433,652	363,396
流動負債合計	2,252,907	2,102,032
固定負債		
株式給付引当金	50,000	62,500
長期借入金	14,130	13,860
長期契約負債	4,233	3,540
固定負債合計	68,363	79,900
負債合計	2,321,271	2,181,933
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,233,990	1,234,290
資本剰余金	1,979,263	1,979,563
利益剰余金	1,254,012	1,267,335
自己株式	113,058	113,058
株主資本合計	4,354,207	4,368,129
純資産合計	4,354,207	4,368,129
負債純資産合計	6,675,478	6,550,062

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	874,658	1,002,971
売上原価	181,395	223,208
売上総利益	693,263	779,763
販売費及び一般管理費	584,005	714,166
営業利益	109,257	65,596
営業外収益		
受取利息	0	4
為替差益	20	-
雑収入	-	216
講演料収入	200	-
営業外収益合計	221	220
営業外費用		
支払利息	2,508	2,501
為替差損	-	2,428
その他	20	25
営業外費用合計	2,528	4,956
経常利益	106,950	60,860
税引前四半期純利益	106,950	60,860
法人税、住民税及び事業税	12,479	34,510
法人税等調整額	5,442	13,026
法人税等合計	7,037	47,537
四半期純利益	99,913	13,322

## 【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間  
(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年5月25日開催の取締役会の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員向け株式給付信託制度(以下「本制度」という)を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭(以下、併せて「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。

なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

## (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用しております。

## (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は純資産の部において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期会計期間末においては119,624千円、30,400株であります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	25,756千円	38,930千円
のれんの償却額	54,825千円	82,238千円

## (持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	(単位：千円) 当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	552,583	552,583
持分法を適用した場合の投資の金額	462,344	408,618

  

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失 の金額( )	56,048	53,726

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、人工知能事業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	収益モデル		合計
	リカーリング型モデル	セリング型モデル	
固定料金	681,889	-	681,889
従量料金	107,470	-	107,470
その他	17,051	68,247	85,299
顧客との契約から生じる収益	806,411	68,247	874,658

当第1四半期会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	収益モデル		合計
	リカーリング型モデル	セリング型モデル	
固定料金	789,382	-	789,382
従量料金	134,361	-	134,361
その他	18,244	60,983	79,227
顧客との契約から生じる収益	941,987	60,983	1,002,971

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円72銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	99,913	13,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	99,913	13,322
普通株式の期中平均株式数(株)	3,885,118	3,929,001
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円62銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,308	1,744
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、従業員向け株式給付信託制度を導入しております。当該制度に係わる信託が所有する当社株式は、四半期財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は次のとおりであります。

・ 従業員向け株式給付信託

前第1四半期累計期間	30,400株
当第1四半期累計期間	30,400株

## (重要な後発事象)

## (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年7月20日開催の取締役会にて、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

## 1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年8月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 13,800株
(3) 処分価額	1株につき4,880円
(4) 処分価額の総額	67,344,000円
(5) 株式の割当の対象及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役 5名( ) 9,200株 従業員 3名 4,600株 監査等委員である取締役を除く。

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、当社の取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。

本制度については、2020年6月26日開催の第5期定時株主総会において関連する議案につきご承認をいただいた後、2021年6月25日開催の第6期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて、金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下同じです。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に基づく譲渡制限付株式付与のための報酬として年額100万円以内（うち社外取締役分は年額30万円以内）の金銭報酬債権を支給すること、本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10,000株以内（うち社外取締役分は年3,000株以内）とすること、及び本制度に基づく譲渡制限付株式の譲渡制限期間は5年以内で当社の取締役会が定める期間とすること等につき決議しました。また、2023年6月23日開催の第8期定時株主総会において、当該普通株式の総数を年20,000株以内（うち社外取締役分は年3,000株以内）に改定しております。

なお、本制度においては、当社の取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

また、当社は、当社の従業員に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員に対しても同様の譲渡制限付株式を付与することいたしました。

その上で、2023年7月20日開催の取締役会の決議により、当社の取締役5名及び従業員3名に対し、本制度の目的、各対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭（報酬）債権合計67,344,000円を付与し、それを現物出資させて当社の普通株式13,800株を処分することを決議いたしました。

(株式会社ショーケースとの資本業務提携解消及び株式譲渡契約の締結)

当社は、2023年7月20日開催の取締役会において、株式会社ショーケース（証券コード3909、東証スタンダード、以下「ショーケース社」といいます。）との間の2020年11月30日付の資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を解消することとし、当社が保有するショーケース社株式の全部又は一部を同社に対し譲渡することについて決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

#### 1．資本業務提携解消の理由

当社とショーケース社は、本資本業務提携により、当社製品の開発、販売などにおける協業を進めてまいりました。しかしながら、本資本業務提携において当初期待していた成果が得られず、今後も想定していた事業成長が見込めないことから、当社が将来的に目指す事業の展開や資本効率を総合的に勘案した結果、両者で協議の上、本資本業務提携を解消することにいたしました。

#### 2．資本業務提携解消の内容等

##### (1) 解消する資本提携の内容

当社は、ショーケース社と2023年7月20日付で株式譲渡契約を締結し、当社が保有するショーケース社株式1,771,100株(2023年3月31日時点の帳簿価額552百万円)の全部又は一部をショーケース社に譲渡いたします（以下「本株式譲渡」といいます。）。譲渡対象株式は、(i)1,771,100株、又は(ii)6億円を、この取引に際してショーケース社において必要となる株主総会決議（会社法第160条第1項・同法第156条第1項に基づく株主総会決議。以下「本臨時総会決議」といいます。）の日の前日における東京証券取引所スタンダード市場における買主の株式の最終の価格（当該日に売買取引がない場合又は当該日が東京証券取引所スタンダード市場の休業日に当たる場合にあつては、その後最初になされた売買取引の成立価格）で除することで算出される数の株式（但し、100株未満は切り捨てるものとする。）の、いずれか少ない数の株式としております。対価は、上記(i)又は(ii)に定める株式の数のうち、いずれか少ない数に、本臨時総会決議の日の前日の東京証券取引所スタンダード市場におけるショーケース社普通株式の終値（ただし、同日に売買取引がない場合又は同日が東京証券取引所スタンダード市場の休業日に当たる場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格）を乗じた金額（但し、小数点以下は切り捨て。）としております。本株式譲渡は、ショーケース社の本臨時総会決議が適法になされることを実行の条件（以下「本実行条件」といいます。）としており、本株式譲渡の実行は、2023年9月21日を予定しております。

##### (2) 解消する業務提携の内容

製品の開発及び販売等の共同事業を目的とした業務提携について解消いたします。なお、本実行条件が満たされない場合には、本資本業務提携は継続することになります。

#### 3．本資本業務提携解消の日程

(1)	取締役会決議日	2023年7月20日
(2)	契約締結日	2023年7月20日
(3)	本資本業務提携の解消日	2023年9月21日（予定）
(4)	株式譲渡日	2023年9月21日（予定）

#### 4．業績に与える影響

本資本業務提携の解消により、株式譲渡損益が発生する見込みですが、売却価格が未定のため当社の業績に与える影響については現在未定であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

A I i n s i d e 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA I i n s i d e 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、A I i n s i d e 株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。